

皆さんが撮った写真が記念切手に！ 市制施行40周年記念切手に使用する 海老名の写真を募集します

皆さんが撮影した四季折々の魅力あふれる写真が記念切手になります。市内で撮影した力作をご応募ください。

▼規格 カラー写真2L判(一人3点以内)。市内で撮影した未発表の自作に限る

▼応募資格 市内在住・在勤・在学の方

▼応募方法 応募作品裏面に題名・撮影場所・住所・氏名・ふりがな・電話番号を明記の上、直接または郵送で政策事業推進課へ。6月24日(金)必着

▼選考 応募作品の中から

選考会で10点の入賞作品を決定。入賞作品すべてが切手になります。また、入賞者には記念品として記念切手を贈呈します。入賞作品はデータなどの提出をしていただきます。

※必要事項の記入もれは選外となります。応募作品は返却しません。採用作品の著作権は、海老名市に帰属します。なお、作品は市制施行40周年記念事業に活用する場合があります。展示の際などに氏名の公表をします。

◎ 同課(☎235・4635)。

自転車は ルールを守って安全に！

◆自転車の安全ルールが増えました

5月1日から、神奈川県道路交通法施行細則の一部改正により、携帯電話またはイヤホン・ヘッドホンを使用しながらの通行に、罰則を適用しています(5万円以下の罰金)。

また、傘を差しながらの通行も、視野が狭まり歩行者に接触するなど危険な場合があるのでやめましょう。

◆**自転車は車両の一種です**
自転車は道路交通法上、車両の一種(軽車両)です。間違った乗り方や、ルールを守らない

- ◆**これは守りたい！**
自転車安全利用五則
- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ・夜間はライトを点灯
- ・飲酒運転や二人乗り、並んで走行しない
- ・信号を守る
- ・交差点では一時停止し安全確認
- ⑤子どもはヘルメット着用

現場から 市政の

海老名市では、震災発生後は、震災・停電対応を積極的に行っていました。

4月中旬から、新年度事業に着手をはじめ、5月の1カ月は全力で新年度事業の推進にあたりました。加えて、今回の震災において見直すべき災害対策および今年の夏の節電対策についても検討を行いました。

その中で、まず、早急に着手すべきことを、現在開会中の6月議会に提案しております。

「大規模停電」にしないように、水曜日の午後休みにして、土曜日午前に振り替えます

また、新聞やテレビでも取り上げられましたが、海老名市の本庁舎の業務を7月から9月まで毎週水曜日の午後を休みとして、電源を落とします。その代わり、土曜日の午前中に業務を行うことにしました。

平日午後の電気使用量がピーク時に節電を行うことを考えたとき、来庁者数の比較的少ない水曜日の午後を休みにして、土曜日に振り返ることで、節電対策に効果があると判断しました。

もちろん、職員は勤務時間を振り替えますので、原則、新たな人件費も生

市長 内野 優

今年も始まりませ 特定健康診査・後期高齢者健康診査のご案内

生活習慣病予防として始めた特定健康診査(以下「特定健診」)などの健診を今年度6月から平成24年3月まで実施します。

※今年度より生活機能評価(介護予防健診)は実施しません。

各健診の概要は表1のとおりです。



交通安全マークを貼ってほしいです。

◎ 市民安全課(☎235・4789)。

市民農園【空き区画】の利用者募集

お渡し(郵送)します。

▼利用者の決定 6月8日(10時から)市役所705会議室にて公開抽選。当選者は利用説明を受けていただきます(過去3年以内に利用説明を受けた方は不要)。

▼注意事項 ①農園に駐車場や水道、物置などの施設はありません。農園の場所は事前に確認してください。

◎ 同課(☎235・4844)。

国民健康保険税の課税限度額改定

市では、地方税法の改正に伴い、今年度分より国民健康保険税の課税限度額を次のとおり改訂します。

▼医療分 50万円→51万円

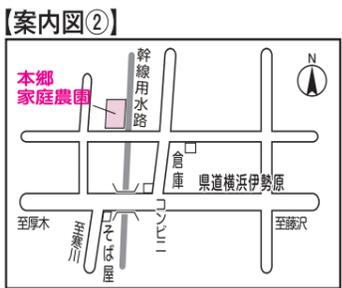
▼後期高齢者支援金分 13万円→14万円

▼介護分 10万円→12万円

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、平成23年度の国民健康保険税納付通知書は6月中旬に発送予定です。

◎ 保険年金課(☎235・4594)。



(表1) 特定健診・後期高齢者健診の概要

| | 特定健診 | 後期高齢者健診 |
|----------------|---|-----------------------------|
| 年齢 ※今年度到達年齢 | 40~75歳の誕生日前日まで | 75歳以上および65~74歳で一定の障がいがある認定者 |
| 対象者 | 国民健康保険加入者(社会保険加入者は、それぞれが加入している保険) | 市民 |
| 検査項目 | ※表2参照 | |
| 自己負担額 | 40~69歳=2,000円 今年度70歳以上及び無料受診券の交付を受けた市町村民税非課税世帯に属する人は無料 | 無料 |
| 実施方法 | 個別健診(指定医療機関) | |
| 実施期間 | 6~3月 | |
| 申し込み | 指定医療機関(事前予約制) | |
| 事後指導(必要な方のみ) | 特定保健指導 | — |

(表2) 特定健診・後期高齢者健診の検査項目

| 特定健診の検査項目 | 実施状況 |
|-----------|------|
| 問診票 | ● |
| 身体計測 | ● |
| 理学的検査 | ● |
| 血液検査 | ● |
| 血液化学検査 | ● |
| 肝機能検査 | ● |
| 代謝系 | ● |
| 血液一般 | ○ |
| 尿・腎機能 | ○ |
| 胸部X線 | ○ |
| 心機能 | ○ |
| 眼底検査 | ○ |

●…基本項目 ○追加項目
□…医師の判断に基づき選択的に実施する項目

便利です！「えびなメールサービス」
登録はpsc2@total.あて空メールを送信。
詳しくは、市ホームページまたは情報システム課へ

特定健診の結果でメタボの該当者・予備群と判定された方を対象に、食事や運動など生活習慣改善に向けた特定保健指導を行います。

◆**特定保健指導**
特定健診の結果でメタボの該当者・予備群と判定された方を対象に、食事や運動など生活習慣改善に向けた特定保健指導を行います。

◆**後期高齢者健診**
高齢者の継続的な健康管理と、病気の早期発見を目的に実施します。対象は、後期高齢者医療制度の被保険者(市内在住で75歳以上の方または、一定の障がいがある方を対象に健診を行います)。(検査項目は表2参照)。

今年度、市町村民税非課税世帯に属する方は、受診券を送付した際に同封した『海老名市特定健康診査自己負担額免除申請書』を、保険年金課へ提出することで、無料受診券が交付されます。必ず無料受診券の交付を受

◎ 特定健診・健康づくり課(☎235・7880)、後期高齢者健診・保険年金課(☎235・4595)。